

2017年
10月28日
(土)

近代化遺産の 保存と活用

- 地方都市のまちづくりを考える -



参加者募集のご案内

シンポジウム 13:30~17:00

会場 足利工業大学1号館大講義室 入場無料・資料代:400円

基調講演

これからの近代化遺産を考える

北河大次郎氏(独法国立文化財機構 東京文化財研究所)



報告1 足利の近代化遺産 -全国総合調査から現在まで-

福島二朗(足利工業大学)

報告2 足利の近代和風建物 -保存活用に向けての課題-

渡邊美樹(足利工業大学)

報告3 群馬県の近代化遺産 -保存と活用-

長井淳一(群馬県ヘリテージマネージャー)

パネルディスカッション

テーマ:近代化遺産の保存・活用と地方都市のまちづくり

コーディネーター 岩本秀雄(足利市文化財専門委員)

パネリスト 講演者・報告者

お申込み・お問い合わせ

メール・ファックスに住所・氏名をお書き添えの上お申し込みください。

申込先:小林一行

MAIL snkk2008@02.watv.ne.jp / FAX 0284-73-1817

会場に土木学会が制作した土木遺産パネルを展示いたします。

近代化遺産バスツアー 8:30~12:30

旅行期間 2017年10月28日(土)

集合場所

足利工業大学 8:30 | JR足利駅 8:50 | 東武足利市駅 9:10
出発地をお選びいただけます。

行程



募集人数 40名 [最少催行人員10名様] 前定員になり次第締切

旅行代金 大人お一人様 1,000円 (雨天決行・日曜日)
※食事券作成料(朝食・昼食・夜食)※ 小人も同じ金額になります。

募集期間 2017年10月2日(月)9:30~10月17日(火)17:00
※定員となり次第、直ちに次第締切とさせていただきます。

お申込み・お問い合わせ

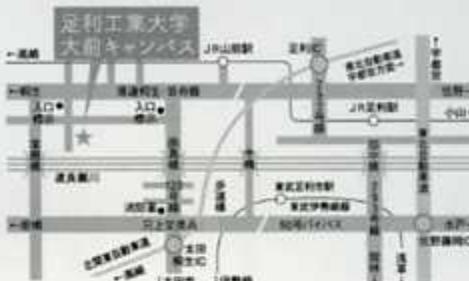
申込先 :株式会社 JTB関東 両毛支店
TEL 0284-70-0118 / FAX 0284-70-0307

(営業時間 9:30~17:30 休業日 土・日・祝日)
統合旅行実取扱管理者:田口高基 担当:中田朋子

お申込みください。

近代化遺産の 保存と活用

— 地方都市のまちづくりを考える —



幕末以降、日本の近代化に貢献した交通・土木・産業などに関わる建造物、それが「近代化遺産」です。足利では、織物で栄えたまちの歴史を語るこれらの遺産が、近年急速に姿を消しつつあります。先人の築いてきた歴史を、今、立ちどまって見つめ、このまちの未来につなげたい。「古き良き足利」の魅力再発見の「旅」に、ぜひご一緒しませんか？ みなさまのご参加を、心よりお待ちしております。

ご旅行条件(要約)

お申し込みの際には、必ず旅行条件書(全文)をお受け取りいただき、事前に内容をご確認の上お申し込みください。

●募集型企画旅行契約

この旅行は(株)JTB日開東(埼玉県さいたま市中央区新都心11-2、観光庁長官登録旅行業第1587号、以下「当社」という)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます)を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行契約書類に記載された部によります。

●旅行の申し込み及び契約成立時期

- (1) 必要事項をお申込のうえ、下記の申込金を添えてお申し込みください。お申込金は、旅行代金をお支払いの際差し引かれています。
- (2) 電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段でお申し込みの場合、当社が予約の旨通知した翌日から起算して3日以内に申込書の提出と申込金の支払をしていただきます。
- (3) 旅行契約の金額は、当社が契約の締結を承認し、申込金を差し引いたときに成立するものとします。
- (4) お申込金(お一人様)本アワードはご旅行代金全額となります。

●旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって13日前にあたる日より前(お申し込みが簡便の場合は当社が指定する期日まで)にお支払ください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の名義なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承認日といたします。

●取消料

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けます。

	契約解約の日	取消料(お一人様)
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	1. 21日前にあたる日以前の解約(往復り旅行にあっては11日前)	無料
	2. 20日前(往復り旅行にあっては10日前)にあたる日以降の解約(3~6ヶ月を除く)	旅行代金の30%
	3. 7日前にあたる日以降の解約(4~6ヶ月を除く)	旅行代金の30%
	4. 旅行開始日の前日(解約)	旅行代金の40%
	5. 当日の解約(6ヶ月を除く)	旅行代金の50%
	6. 旅行開始後の解約は無連絡不参加	旅行代金の100%

* 買切船舶を利用する旅行については、上記の表によらず、コースページ内に記載する取消料に従ります。

●旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金(注釈のないかぎりエコノミークラス)、宿泊費、食事代、及び消費税等諸税。

これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいません。

(コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含まれません。)

●特別補償

当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行契約別紙特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急患かつ突然な外来の事故により、その身体、生命又は手術台上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。
死亡補償金: 15,000万円、入院見舞金: 2~20万円、通院見舞金: 1~5万円。

旅行品損害補償金 お客様1名につき~15万円(但し、補償対象品1個あたり10万円を限度とします。)

●「通信契約」を希望されるお客様の旅行条件

当社提携レジットカード会社のカード会員(以下「会員」といいます)により会員の名義なくして旅行代金や取消料等の支払いを受けること(以下「通信契約」といいます)を条件にお申込みを受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。(受託旅行業者により当該取扱ができない場合があります。また取扱できるカードの種類も受託旅行業者により異なります。)

(1) 契約成立は、当社が電話又は郵便で旅行契約の郵便の承認通知を発信したとき(e-mail等電子承認通知を利用される場合は、その通知がお客様に到達したとき)とします。また申込時には「会員番号・カード有効期限等を通知して頂きます。

(2) 「カード利用日」とは旅行代金等の支払い又は払込手数料を進行すべき日をいいます。旅行代金のカード利用日は「契約成立日」とします。また取消料のカードの利用日は「契約解約日」とします。(但し、契約解約日が旅行代金のカード利用日以後であった場合は、当社は旅行代金から取消料を差し引いた額を解約日(解約の日から起算して7日前以内をカード利用日として扱い算します。)

(3) 与健華の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、規定の取消料と同額の違約料を申し受けます。ただし、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。

●国内旅行保障への加入について

旅行中、けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、知害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難であるのが実情です。これらの治療費、移送費、また、死亡・後遺障害等を担保するため、お客様自身で充分な額の国内旅行保障に加入することをお勧めします。詳細については、販売店の係員にお尋ねください。

●事故等のお申出について

旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに同行の添乗員・現地係員・満喫・宿泊機関等旅行サービス提供機関、又は、お申込店にご通知ください。(もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。)

●個人情報の取扱について

(1) 当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報をについて、お客様との連絡のために利用させていただかずか、お客様がお申込みいただいた旅行サービスの手配及びそれらのサービスの受取のための手続上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続上必要な範囲内、並びに旅行先の土産品店でのお客様のお買い物等の便宜のために必要な範囲内にお申込みいただいたパンフレット及び最終旅程表に記載された運送・宿泊機関等及び保障会社、土産品店に対し、お申込時にいただいた個人情報を及び搭乗される航空便名に係る航人データを、手数料無く方法等で送付することにより提供いたします。

(2) 当社及び販売店は、旅行中に疾病・事故等があった場合に備え、お客様の旅行中の滞在元の方の個人情報をお問い合わせしています。この個人情報は、お客様に疾病等があつた場合で滞在元の方へ連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、連絡先の方の個人情報を当社及び販売店に提供することについて連絡先の方の同意を得るものとします。

●旅行条件・旅行代金の基礎

この旅行条件は2017年10月1日を基準としています。又、旅行代金は2017年10月1現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。写真利用の承認】同行スタッフが撮影した写真映像は主催者に閲覧するホームページおよび電子などで掲載されることがあります。

旅行企画・実施 株式会社JTB関東
観光庁長官登録旅行業第1578号 日本旅行業協会正会員
埼玉県さいたま市中央区新都心11-2



旅行業公正取引
協議会会員

【シンポジウム】

- 主催:足利の近代化遺産を考える会 ■共催:産業・体験観光コース造成事業実行委員会・あどもい
- 後援:足利工業大学・足利市・足利市観光協会・足利市教育委員会・足利市文化財愛護協会・足利商工会議所・つなぐむぐ会・栃木県教育委員会・文星芸術大学(五十音順)
- 協賛:(公社)土木学会関東支部・本事業は足利市市民活動支援補助金の助成を受けています
- 【近代化遺産バスツアー】
- 旅行企画・実施:株式会社JTB関東
- 主催:産業・体験観光コース造成事業実行委員会